

令和時代の財産管理・相続対策セミナー

超高齢化、少子化社会を迎えている我が国に住む人にとって、豊かで安心できる老後の生活を考えることは、とても大切なことです。

安心できる老後に備えて、万一自分に判断能力の低下や亡くなることがあったとしても、残された人が自分のライフスタイルや遺志を汲んで財産管理、介護、遺産処理を行ってもらえるように準備しておくことが大切です。

弁護士・税理士による令和時代の最新の財産管理・相続対策セミナーを行います。

○講師紹介

講師 税理士 宇梶 精一(渋谷税理士法人 代表社員税理士)



2006年、税理士宇梶精一事務所開設。
2008年、渋谷税理士法人設立、代表社員就任。
企業の社外監査役として経営をサポートする傍ら、主に、資産税(相続税、譲渡所得税)に関する税理士業務に携わる。
豊富な資産税実務を生かし、土地富裕層を中心とした相続税申告、相続税対策のコンサルティングを行っている。

講師 弁護士 辻 広司(アクロス法律事務所 所長)



特に離婚、相続等の家事事件を広く扱うとともに、簡易裁判所調停委員として主に不動産関係の調停を担当。法科大学院や大学の市民講座など講義実績は多数。(講義実績)常磐大学エクステンションセンター、実践女子学園生涯学習センター、宅地建物取引主任者登録実務講習など

セミナー詳細 ・ お申し込み方法

日時： 令和2年7月17日(金) 13時00分 受付開始
13時30分~14時30分 講演会
14時30分~15時30分 個別相談会(要予約)

会場：ローベル西台(裏面参照)
住所：東京都板橋区西台1-40-15
申込締切：令和2年7月15日(水)
(先着15名様)

問い合わせ先

一般社団法人財産管理総合研究所

〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂1-19-11 寿道玄坂ビル8F

TEL : 03-5728-3177 FAX : 03-5728-3348

Mail : info@amri.or.jp

お名前

参加希望人数

電話番号

お申し込みは、お名前・参加希望者数・電話番号をご記入いただき FAX で 03-5728-3348 へお送りください。



【会場・アクセス】

『ローベル西台（介護付有料老人ホーム）』

東京都板橋区西台 1-40-15

電話 0120-551165

●都営三田線「西台駅」より

- ・徒歩 15 分
- ・国際興業バス「東武練馬駅行」乗車 4 分「西台一丁目」下車
徒歩 3 分

●東武東上線「東武練馬駅」より

- ・国際興業バス「浮間舟渡駅行」乗車 11 分「西台一丁目」下車
徒歩 3 分